司会

それでは、再開いたします。ここからは、協同労働という働き方を実践されている方々や、 労働者協同組合の新規設立、法人移行された方々のお話を伺います。全体のコメンテーター は明治大学、大高研道教授にお願いします。大高教授は、これまでセンター事業団埼玉事業 本部の活動に多くご協力をいただきました。協同労働の協同組合の実践と、課題にこたえ得 る研究をされております。本日はどうぞよろしくお願いします。まず初めに労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団、埼玉西部自立支援事業所、鍵山所長より報告いただき ます。鍵山所長よろしくお願いします。

実践報告①

鍵山俊行 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 埼玉西部自立支援事業所 所長

皆さんこんにちは。労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団、埼玉西部自立支援 事業所の鍵山と申します。現在、事業所で取り組んでいる 18 歳以上の引きこもりの方を対 象にした居場所づくりについて報告をさせていただきます。まず、事業所の紹介をさせて頂 きます。平成27年に、生活困窮者自立支援法の施行に伴い開設されました、埼玉西部自立 支援事業所は埼玉県川越市の生活困窮者自立支援、就労準備支援事業を担当する事業所と なりました。残念ながら、令和3年に就労準備支援事業のプロポーザルに落選してしまい、 現在は川越市自立相談支援センターを 8 名体制で運営しております。仕事の内容は生活困 窮者自立支援法に基づく自立相談、家計改善相談、一時生活相談を行っています。面談、電 話相談、訪問をまとめると、1年間で1万件強の対応を8名で行っています。最近ではコロ ナ禍で用意された給付や貸付制度が概ね終了となってしまい、残された問題を多く抱える 相談者が増えているという状況です。川越市についても少しだけご紹介します。小江戸と呼 ばれる蔵造の街並みが有名で、観光客が多く訪れる街です。御存知だと思いますが、テレビ でも取り上げられることが最近では非常に多く、他の地方から川越に引っ越してきてそれ から相談に来られる、こういう方もいらっしゃいます。半面、地域の特性として何代にもわ たって続いている商業や農業も盛んな地域であり、新旧取り混ぜた魅力を持った街だとい う風に思います。

令和 4 年度の私たちの活動は、川越市就労準備支援事業のプロポーザルに落選したことから始まりました。12 名体制でしたが 9 名体制で運営し、広すぎてコストがかさんでしまう事務所を解約することを前提に、年間の活動予算を組みました。ただ、ワーカーズコープの活動として、フードバンク埼玉の川越地区の回収の担当をさせて頂いており、食品在庫の保管も事務所で行っていたため、在庫保管場所をどうするかが課題になりました。フードバン

クは普段、生活困窮者の支援の中で利用する機会も多く、フードパントリーやホームレス支 援など用途も広がっていることから活動の維持を考え保管場所を借りることにしました。 当初、倉庫の利用を検討していましたが、今の状況は反対に考えると自分達が必要と考えて いた支援を実行するチャンスではないか、という風にも考えました。10 年ほどの支援を経 験し、行政が提供する幅広く平等に行きわたる特性の支援と、規模は小さいものの1人1人 に深く関わる民間団体の支援とを組み合わせることで、対人支援の幅を広げることができ るのではないかという風に考えました。今まで就労準備支援事業で関わってきた、生きづら さを抱えた相談者の皆さんからは「ワーカーズの事業所は実家みたいに過ごせた。支援が終 わってしまうのは残念だ。」という声もあり、それまでもスタッフの間で話題になっていた、 自分たちで作る居場所が必要だなという考えに至りました。委託事業をやりながら自分た ちの取り組みを行うという事はなかなか苦労も多いのですが、地域に必要ではないかとい う風に考えて、事業所の仕事として、居場所「立ち寄りスペース 503 ただ今準備中」の立ち 上げを計画しました。生活困窮者自立支援事業は、地域の中で1人1人がそれぞれの自立 を目指すという考え方も大切にされていて、地域づくりを大切するワーカーズコープの考 え方とも親和性が高い事業だという風に考えています。ワーカーズコープが得意なことが 自立相談支援事業にもいかせるというふうに実感をしております。プレゼンに落選した後 に、こういう風に考えたことを事業所内の会議で改めて説明をしました。居場所設置にかか るコストを加えた事業所経営を共有しました。話の中では、所長が事業を私物化しちゃうの じゃないか。プレゼン落選の責任っていうのもあるんじゃないか。全員が合意の上での結果 というのは事業所全員が責任を持つべきではないか。皆でそれぞれの発言を行いました。最 終的に残念ながら一人は退団という形の人もいましたが、8名で合意をしてフードバンク倉 庫兼居場所の設置を進め、令和4年4月に「立ち寄りスペース 503 ただいま準備中」の開設 に至りました。三月は事業所の閉鎖であったり、統合、アパートの契約など忙しい日々とな りました。503を立ち上げにあたって自分達なりの広報活動というのも行ってきました。自 立支援事業主管の部署を始めとした行政内の福祉関係者への説明、地域の社会資源への広 報、NPO ラルゴさんが埼玉県でやっていらっしゃる、埼玉県ひきこもり支援センターさんと の連携を確認させていただき、地味ながらツイッター今で言うXですけど、の広報なども開 始しました。当初は参加を希望した人は以前の就労準備支援事業で関わりのあった 1 名の 参加者さんだけでしたが、とにかく始めてみる、そこに注力をしました。

現在の活動状況を紹介させていただきます。地域への働きかけを今でも継続を行っています。現在は最初一人から始めた居場所が11名の方が定期的に参加をしてくれています。フードバンクの在庫管理のボランティアへ参加を呼び掛けて、在庫データ登録の為に初めてパソコンに触ってもらい、人と協力して在庫整理を行う、こういった経験につなげています。ゲーム機、漫画、ボードゲーム、パソコン、プリンターを設置して他者と接するきっかけになる様に、繋がる環境というものを大切にしています。又、外出の機会として農場の体験を

実施したり、オタク気質の人も多いので、ゲームのリサイクルショップの買い物体験なども行いました。参加者の関係性を強めるイベントとして、餃子作りのパーティーだったり、かき氷とたこ焼きをやるイベントなども実施をしました。自立相談支援事業所の家計改善支援、就労支援との連携も重視をしています。複合的な問題を抱えるご家庭も多いため、家計の相談からひきこもりの相談につながるという様な事例もあり、自立相談支援機関としての家族全体の支援が大切だと実感しています。ただブレない様にしているのは、居場所は目標を設定したりしないということをあえて意識をしています。我々はホッとできる場所作りを継続していく。居場所に来ないと落ち着かない、今は居場所に来ることが目的という声も来所者からは出ているので、長く続ける仕組み作りを工夫する時期に今は来ているのかなと感じています。

少し参加者さんについてもご紹介をさせていただきます。現在 20 代のAさんは来る場所があること、これが落ち着くという風に話しています。503 でフードバンク在庫管理を手伝い、仕事が誰かの役に立つこと、積極的に動くと親も喜ぶ、こういったことを体験して、現在有償のボランティアを始め、貯めたお金でお母さんにラーメンをご馳走したという風にお話をされていました。実は先週の居場所では、障害のある方向けのA型作業所の見学を行って少し働くことを考えてみたいという風な話もしていました。

20 代のBさんは基本的に家族の同伴でしか外出が出来ないという状況にありました。居場所に来たいという気持ちもあり、話もいっぱいしたいなという気持ちも持っている方です。過去は塾教師のアルバイトをやっていたりしたこともあったのですが、その時は生徒が雑談するとそれは無駄だという風に思って取り合わなかったと。だけど居場所で他の人と雑談をしたりすると雑談は人に対する思いやりだなという風に感じたと話しています。少しずつ外出の機会が増え、おしゃれをしたいという気持ちが出てきたと話しています。思い切って図書館のボランティアを開始して、外出をすることに少し自信がついてきたところで、通信制の高校の講師の補助の仕事に、今は週一回就いているという形につながりました。

また、40 代のCさんなのですけれど、とても強い面談拒否の態度がありました。18 年ほど 引きこもり、ここ三年ほどは雨戸も締め切っていて、家族との会話も無し。部屋も不衛生な 環境と言えます。面談を続ける中で、お母さんに「お前が心配だ」とか「病院に行け」とか 本人に言わないでくださいという風にお願いをしまして、メモのやり取りでよいのでおかずが余ったよとか、日常生活を共有するように提案をさせていただきました。お母さんか親 族間の相談事をメモでCさんに相談をしたことをきっかけに、親子の関係性の改善が見られました。母親の求めに応じて調べ物の協力をし、母親との日常会話も戻り、生活習慣も変化。すっきりしたいなという気持ちも強くなり、部屋の清掃も行ったという風にお話をしていました。さらに自分の今後について考え始めました。面談の中で、人と会話をすると脳み

そが柔らかくなった気がするといった発言があり、たくさん人と話をしてみたいという風に言っていました。引きこもりになった原因の一つとして、自分は考え方が極端なので、人を傷つけず自分も傷つかない世界を選んだ結果、それが引きこもりに繋がってしまったという発言も聞くことが出来ました。今は居場所の兄貴的な存在になっていただいていて、また清掃会社で週三回ですがアルバイトの方もスタートされています。

こちらのページでは自立相談支援事業で現在も対応を続けている方をご紹介しています。時間の関係もありますので今日はご紹介だけに致しますが、引き続き居場所への参加の声掛けも続けていきたいと思います。こういった支援を通じて思ったのは、引きこもり支援の一つの形として、居場所は家以外の場所で人と緩やかにつながることができ、その人の生活の選択肢を広げることに役立つかもしれないという風に感じています。最近では、ありがたいことなんですけれど、関係機関から連携の依頼というものも多く受けております。保健所さんの方からは、ひきこもりの親の会からの会議の参加依頼があったり、精神科のソーシャルワーカーのみなさんとの会議の実施。地域包括支援センターでこもりびとの親の会といったものを主催してらっしゃるところからは、相談会への参加の依頼も受けています。又、民生委員さんの地区会議、役員会議での説明などもさせていただいております。こういった地域包括支援センターさん、保健所さん、民生委員さんからのご紹介を受けて、支援の輪が、どんどん広がっているなという風に思います。連携の依頼を受ける中で、地域にはニーズが沢山あるのに、まだ受け皿が足りないのかなという風にも思いました。地域に目を向けると必要とされているけれど、まだその需要にどう答えていくか定まっていない事柄が多くあるのではないかな、という風に実感をしています。

最後のページにはなるのですが、居場所を始めて思うことは、まず事業所で会話をし、方針を決めて行動することが必要だと思います。自ら動いて行動し、地域の人達、様々な社会資源と関わることが大切だと感じました。小さな行動の積み重ねが地域の連携を生み、大きな変化を起こすことに繋がっていると思います。おかげさまでこの10月に入り、埼玉県のホームページで民間引きこもり支援団体の紹介ページに立ち寄りスペース503ただいま準備中が掲載されたことも合わせて報告をさせていただきます。

今後の課題として考えているのは、居場所を長く続けていくという事です。活動を支えるのは、人材や受け入れ体制。それを支える資金が大切だと考えています。委託事業を並行して長期運営していくというのは、業務量的にも事業の安定性といった意味でもかなり大変だというのが本音ですが、最終的には独立した事業化を目指したいと考えています。ワーカーズコープには、事業所内で話し合って決める姿勢、協力する体制というのがあり、他の事業所にもアイデアを出し合って仕事を起こした事例もたくさんあるので、今後も自分の事業所のスタッフと協力をし、また地域のエリア内の事業所の力も借りながら、居場所を継続し

ていきたいという風に考えております。私からの報告は簡単ですが以上です。

実践報告②

樋口龍馬 Camping Specialist 労働者協同組合 代表理事

はい、宜しくお願いします。私達はキャンプ場をやっているのですが、なんで労働者協同組 合を選んだのか、という所に触れていきたいと思います。元々コロナの最中にですね、友達 と家で薫製しながら飲んでいたんです。大変キャンプが好きだと言うことで、テントが張れ ないんですよ、この街は。そういう所が無いのを知っていますかっていう話が出て、私が実 は四日市議会の議長なんですけれども市議会議員をしています。で、税金で作ってくれよと いうような事を初め言われた訳であります。で、嫌だよという風に答えました。なんで嫌だ って言ったかと言うとですね、税金使っちゃうと私的利用が出来ません。計画を思い通りに 実施していく事も難しい。やりたくない事をやらなきゃいけなくなってしまう可能性が非 常に高い。前例がなく、そもそも必要性を説くのが困難であるという理由から私は嫌だとい う風に言った訳ですね。じゃあ、もう自分達で作っちゃおうか、という事で作る事にしまし た。それで、土地を探したんです。見つかったのは大変な土地でございまして、土地開発公 社っていうのが行政にはあるんですが、土地開発公社がいて役割を終えて解散してってい うのが今のトレンドです。土地開発公社の持っている財産っていうのは土地なんですね。こ の土地を要は市に寄付する訳ですよ。公益法人とかと一緒です。寄付されてしまうと管理し なきゃいけなくなるという事で、その税金が大変な訳です。しかも縄文から室町までの遺跡 が埋まっているので開発も出来ない。混雑地であるために境界確定が出来ないという、とん でもない土地を見つけて来る訳です。で、どうするんだと。もう非常に荒れた状態で不法投 棄もすさまじい。まぁ一人二人じゃやれないだろうという事で、仲間を集めて NPO 法人を作 りました。13 人で立ち上げをした訳です。皆が初めてのチェーンソー、バックホー、初め て尽くしで開発をして、なんとか四日市にテントを張る事が出来るようになりました。ちな みに土地のサイズは、14400平米で、年額の賃料が18000円です。これ行政財産借りる時っ てそういう風になってるんですね。混雑地だし境界確定されてないし、山林原野なので元々 固定資産評価額が低い訳ですよ。固定資産評価額の3%っていうのが賃料っていうのがだい たい定めてあります。ですので、それを適法に借りてます。私が議員だから安く借りれてい る訳ではないという事は強く言っておきたいと思います。開発している所が、県道のすぐ横 ですので色んな人の目について仲間がどんどん増えていくんですね。仲間が増えてきて、初 めて行ったイベントも大成功という事で、これ四日市青年会議所さんと一緒に行った事業 だったんですが、多くの親御さんが親子連れで見えてですね、楽しく事業して貰いました。 なかなかネット上で評判になってきて、ネットアイドルみたいな人が来たり、人気のユーチ ューバー、インスタグラマーが来てどんどんどんどん発信をしてくれるようになります。そ

うするとですね、問題が起きるんです。NPO法人の課題っていうのが私には見えてきました。 ちょっと手伝っただけでこれ私のキャンプ場だと。で、勝手に友達を連れて来て私達が開発 指示してない所を開発かけてしまう。ちゃんと木切るのも許可取っている訳ですよ、行政側 に。届け出をして、県に言って。緑化法にかかる土地ですので。これだけ木切りますって事 を言ってるにも関わらず。あと大事にしたい木っていうのもあるんですよね。樹齢が長くっ て大事な木は残しておいて、将来的にも育てていきたいって思いがあるのに、勝手に切っち ゃう。で露骨に、「手伝ってやってんだから文句言うなよ」みたいな事を言ってくる訳です よ。じゃあ責任持てよってことで NPO の社員にした途端に出て来ないとか。その癖一票持っ ているんですよね、出て来もしない癖に。内部留保は出来ても、利益は分配できない、で財 産を持ちにくいっていうような事が考えられるという事で、協同労働に目を向けます。労働 者協同組合であれば、出資金額に関わらず皆が平等です。員が出資者ですから全員が当事者 の意識を持ちます。働かないと出資も出来ないという事で金だけ出して口だけ出すってい う奴が減る訳ですね。労働契約を結ぶという事は志が揃えやすいという所があるという風 に考えました。最後、いっぱい儲けが出たら、その中で従事分配する可能性もあるという事 で働きがいにつながるのではないか、という事がメリットだという風に考えました。で、労 協法人作るんですけども、既存の NPO も残す事にしました。税制的に有利な所もあります し、何よりその労働契約を結べない人がいるんですよ。公務員さんとか、大企業の兼業が禁 止されているような人達だと、労働契約が結べません。その人達が出資をして契約結んでし まうと、非常に不具合があって、無償ボランティアでこのまま関わりたいていう人達はボラ ンティアの方で受け取るしかないという風に考えた訳です。あと利益に完全に特化する物 販等については、株式会社を作るという事で、三本で並走させるという事に致しました。荒 廃山林を整備して地域には不法投棄もなくなりましたし、道の見通しも良くなりました。何 より木が倒れてきて、県道を塞いでしまったりという時には、お正月の時でも、行政職員が 出て来て、それを切ったりしてたわけです。そういう手間もなくなります。今まで経費ばっ かりかかっていた土地が、いつの間にか収益を生む土地に変わった訳です。NPO から労協に 変わる事によって、仲間の質も変わって来ました。半径5キロ以内位の方が仲間として非常 に増えました。近所に住んでいる人が、こんな良い土地が私達の家の近くにあるんだという 事に気づいていただいて、参加をしてくれるようになりました。バイク好きの人であったり、 主婦であったり、農家のおばちゃんなど。隣で畑やっている人がね。勝手にキャンプのお客 さんに、採れた野菜を売りに来るんですよ。ありがたい話ですよね。で、そのかわりトイレ 掃除していってくれるんです。そういう仲間が増えてきました。

意見反映について良く聞かれます。どうやって意見反映しているのと。基本的に理事会が乾杯からスタートします。で、デイリーな意見は facebook ページ、これはクローズなページにしているんですが、出し合って言いだしっぺが責任者になり、それを皆が支えるというやり方をしています。言うだけ番長というのを認めません。言ったからにはやりなさい。やる

からには支えようという姿勢で動いています。総会はキャンプ場で火を囲みながら行うという事で大体飲んでいるという事ですね。

俺たちのキャンプ場のインスタグラムのフォロワー数の推移と来場組数の累計なんですが、 見事にこれリンクしてます。今6000程のフォロワーがいるんですけども、宿泊組数も6000 組に迫る勢いになってきています。現在5961名の方がフォロワーになっていただいていま す。#(ハッシュタグ)もどんどん走っていってしまいまして今1000件以上ということで これ以上追っかけられなんですが、動画なんか一回載せると多いものだと7万とかもあり ますね。

利用者属性です。三重県内の方やはり多いです。続いて愛知県ということで、東海地方の方がたくさんお見えになるのですが、滋賀が隣り合っていまして多くの方がお見えになったり、何故か長野とか静岡の富士山のふもとの人とかが来るんですよね。自分のところでやっときゃいいのにねと思うのですが、なぜかこっちへ来るんです。あと県外の人達にいろいろ聞くと、お医者さんに行くついでに寄らせてもらったとか、あと F1 があるんですよ。鈴鹿というところで、隣の町なんですが。 F1 の時には外国人であふれかえります、キャンプ場が。物凄いそういう特殊需要もあったりします。

利用者の性別特性なんですが、女性が3割程度います。この女性のほとんどはソロキャンパーですね。何が良いか分からないんですが街から30分で行ける、で、(キャンプ場に)泊りたくないと思ったら、お酒さえ飲んでなければそのまま街に車で移動出来るんですよ。ホテル泊る事も出来ますし、入口としてはやり易いのでしょうね。デビュー戦に使われる方が多いです。

ファミリーの方が 7 割程度、ソロの方が 3 割程度という内訳になっております。この動きが広がって来まして、三重県川越町の方では清掃事業とキャンプをコラボするようなことをスタートしたいという団体さんが労協を作ってくれました。これ、今設立準備中の労協なんですが桑名という町も隣にございまして、こちらの方は国土交通省と桑名市のサンプリング調査に引っかかりまして、今年から社会実験始める予定だったんですが、あまりにもうちの提案内容が具体的であったために、社会実験を飛ばすんですって。いきなり来年度から実装するので、その時に是非応募して下さいと言われましたので、それに合わせて法人を設立する予定です。

キャンピングスペシャリスト KOMONO (こもの)、こちらはですね、行政土地財産ではなくて管理できなくなった民間の方の所有物件を開発するという取り組みをし始めているところです。あと、三重県磯崎町も町おこしでキャンプをしたいという事を相談してきたり、飛騨

高山の方から土木の建築会社の方がキャンプ場をこっちの方で作れないかという事も言ってきたりしてくれています。御前崎市も原発の問題がどんどんこれから片付いていってしまうと町おこししていく必要があるのでキャンプってどうでしょうねというのを、問い合わせしていただいています。私たちのキャンプ場はそれなりに成功しました。今日は、42組入っているっていっていたかな。今、てんやわんやになっている現場があるんですが、私はここでこんなことをやっております。ただね、所詮 40組なんですよ。僕ら1万8000円で借りている土地でそれなりに開発かけて、売り上げ規模が年間950万くらいがアッパーなんですね。どうせ税金払わなくてはいけなくなるので、できれば1000万円超えていきたいんですけども、近くの田畑を放棄した方が新たに貸してくれたりとかしながら、そこを農地転用をかけずにキャンプに使えるよう、果樹を植えてその間でテントが張れるように農業委員会さんと色々したりしながら、徐々に広げてはいるものの、もっと大きなスケールメリットが必要です。多分、埼玉県の皆さんも山もある土地ですから、困った土地いっぱいあると思いますので、ぜひ私たちの仲間になりませんか、という事で連合会を作っちゃいました。いいでしょう。連合会も日本初で作ってしまいました。

皆さんからどんな苦労があるの、とよく聞かれるので少しまとめてみました。ある労協の方 なんですけども、銀行に融資を断られました。労働者協同組合っていうのが、まだ社会的信 用がないっていう事で。でも NPO の方で借りられて事業の内容は一緒なのに、なんで断られ るのかなと思うんですが。先ほど水野室長が力強く様々な銀行さんとやりとりをしていく という風に言って頂きましたので、期待をしたいなと思うところです。公務員や兼業禁止企 業の社員が、労働契約をうちの労協と結べないっていうところが1つ課題であります。地域 人材の育成が必要です。これはセンター事業団さんやワーコレさんみたいな大きなところ だと、そういう事はないのかもしれないですけど、地域の課題って地域で解決しないといけ ないんですよね。今日は木が倒れたとか、風が強いから一回様子を見に行かないといけない なとか、そんな時にわざわざ遠くから飛んでいけないです。歩いて、自転車で、車で簡単に 行ける所の人じゃないと、面倒見れないと私たちは思っていますから、地域人財を作ってい く必要があります。これは連合会で解決したいなと考えております。連合会にも課題があっ て収益事業を打てないんですよ、法律の関係で。実際、事業はほとんどできない状況がある のでこれが問題になって。そうなると、収入源が会費しかないわけです。だから財産がある ところが連合会を構成すれば、自分たちの残余財産で色んな事ができると思うんですね。す でにある留保金があるのでね。ただ私の場合は新規に立ち上げておりますので、均等割りの 7万 5000 円は取る訳ですよ。埼玉県の方はぜひこの辺は留意いただいてですね、市県民税 を免除していただくような制度を、これは各基礎自治体がこの権限を持っていると聞いて いますので、ここの減免については、各都道府県の皆さん考えていただきたいところです。 それを解決していくのというと研修です。キャンプ場の最大の研修って何かっていうと開 発なんですよ。私たちはステージを準備して、開発っていう名前の研修を書けます。そうす

ると成果物が出来上がるんです。出来上がった成果物を財産として処分するのは大丈夫なのって聞いたら、厚労省は「それは出来る」と言うので、じゃあいいじゃないかと。私たちは連合会で開発をかけていくっていうスキームを、これから取っていきたいという風に思っていますが、法的整備が求められています。これは絶対に議論していただいて、次の改定が4年後に来ますから、法改正の折に、ぜひこれは盛り込んでいただきたいなという事をお願いしたいという事を申し上げ、時間が参りましたので、私の発表は以上とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

事例報告③

森井久美子 武田明美 労働者協同組合つどい 代表理事、理事

はい、こんにちは。労働者協同組合つどいの森井と武田です。私たちは2023年4月に企 業組合から労働者協同組合に組織変更致しました。現在 20 代から 70 代の幅広い年齢層の 人が男女を問わず、障害のある人もない人も一緒に働いています。それではまず、つどいの 設立経緯からお話しさせていただきます。2006 年 1 月生活クラブ生協より埼玉県飯能市に デリバリーセンターを移転するため一部の業務を担う新しいワーカーズを作って欲しいと いう働き掛けが、既存の配送ワーカーズにありました。2006年3月生活クラブ生協と既存 のワーカーズでワーカーズ作りのプロジェクトを発足しました。そして 2006 年 11 月各々 が主体となる自分たちの働き方を大切にし、自立した事業体として社会に貢献していきた いという意思のある人々が集まり、生活クラブ生協の事業の一部を受託する企業組合ワー カーズコレクティブつどいを設立致しました。生活クラブ生協の目的は、自分達の生活をみ んなでより良くしていくことです。その為に組合員みんなが自ら考え、自ら行動する消費者 でありたいという思いがあります。そしてワーカーズコレクティブは地域を良くする為に、 地域に必要な物を作ったり、地域に必要なサービスを提供する事を目的に自分達で起こす 団体です。仲間全員で出資し経営し働く協同組合で、労働報酬は全員で話し合い分配し、営 利を目的としない非営利団体です。新しい団体を設立しても法人格を持たずに事業を行う と、負債や借入の責任を個人が無限責任で負うことになり、大きなリスクを抱えてしまいま す。当時私たちが望む法人格が無かった中で、相互扶助の精神に基づき共同して事業を行い、 もって組合員の経済的地位の向上を図ることを目的するとした企業組合の目的は我々の思 いとはそぐわないものでしたが、出資してみんなで運営して働けるというワーカーズコレ クティブの働き方に一番近い企業組合の法人格を選択しました。先ほども申し上げました が、ワーカーズコレクティブは地域に必要な物やサービスを自分たちで作る団体です。私た ちは委託事業を手段として、働きたくても働き場のない人達が共に働ける、年齢や性別や障 がいの有無に関係なく様々な人が共に働ける地域の働き場になろう、を設立趣意として掲 げました。障がいを持った方や引きこもっていた若者、中には30年以上も引きこもってい

た方で、地域の就労支援センターからの紹介で繋がった方もいます。誰でもはじめは保養として働き、つどいの設立趣旨に賛同したら組合員になり、出資して運営に参加します。2015年生活クラブ連合会からの受託業務の増加を機に、企業組合ワーカーズコレクティブつどいから企業組合つどいと法人名を変更しました。一法人の中に、生活クラブ連合会からの受託事業を行う四つの部門と地域での家事支援や、見守りなどのサポートを行う自主事業の二つの部門をワーカーズコレクティブとして設置しました。2016年9月より飯能デリバリーセンター事業所内の保育所運営業務を受託し、ワーカーズコレクティブニコニコを設置、そして昨年2022年8月より稼働した株式会社生活クラブたまごの選卵及びパック詰めライン業務を受託し、新規事業としてワーカーズコレクティブたまごを設置しました。

ここでつどいの中のワーカーズコレクティブを紹介致します。ワーカーズコレクティブ帳 合い、青森県から愛知県までの生活クラブ生協組合員に配るカタログを自動帳合いライン でセットしています。木曜日を除く月曜日から土曜日 9:30 から 16:30、一日約 20 名体制で 20 代から 70 代の男女が従事しています。ワーカーズコレクティブ受注、関東7県の生活ク ラブ生協組合員から提出されるOCR申込用紙の読み取り作業と、読み取りエラー修正な どを行います。火曜日から土曜日 8:30 から 11:30、一日 1 4 名体制で 20 代から 70 代の男 女が従事しています。ワーカーズコレクティブベル、生活クラブ生協組合員からの電話注文 の受付や、インターネット注文操作方法の相談に応じています。月曜日から土曜日9:00か ら 20:00 までのシフト体制、一日約 41 名で 20 代から 70 代の女性を中心に従事しています。 ワーカーズコレクティブぴかりん、飯能デリバリーセンター内外の清掃や配送コンテナの 洗浄、再生利用する牛乳キャップの異物選抜を行っています。月曜日から金曜日、一日9:30 から 16:30 約3名から5名で構内、構外業務に分かれ 30 代から 70 代の男女が従事してい ます。ワーカーズコレクティブニコニコ、生活クラブ飯能デリバリーセンター内で働く人の 子ども達を預かる生活クラブ太陽すくすく保育園を運営しています。月曜日から土曜日8時 ~19 時まで。シフト体制 1 日の定員 19 名で預かる子供の人数に応じて有資格者を含む 2 名 以上で従事しています。ワーカーズコレクティブたまご、生活クラブ飯能デリバリーセンタ ー内に併設されている生活クラブたまご、飯能 GP センターの運営を全て受託しています。 パックのケース詰め等は働き辛さを抱えた方と一緒に作業をしています。金曜日を除く月 曜日から日曜日 1 日 9:30~15:30 分の 9 名体制で、30 代から 70 代の男女が従事していま す。ワーカーズコレクティブ笑顔は飯能市、日高市をサポート提供地域として、ワーカーズ コレクティブゆいまあるは入間市、狭山市をサポート提供地域として家事支援や見守り等 の助け合いの輪を広げています。それぞれ9名で従事しています。各ワーカーズでは業務、 事業に関することを組合員各自がより身近に感じられるよう、それぞれの事業で組合員全 員が意見を出し合える場を持ち、運営会議を決定機関として課題の整理や解決に向けて話 し合いを行いながら運営しています。会計、税務、労務を行う事務局、ホームページの管理、 機関誌の発行などつどい内外への情報発信する広報委員会、組合員、衛生管理者、産業医で 構成し、職場環境の安全衛生について取り組む安全衛生委員会、ハラスメント相談窓口を担 うハラスメント対策委員会、つどい内外の研修を計画実施する運営研修委員会等、共通する 部分は本部で実施します。そして各ワーカーズから選出された理事で構成される理事会で は、各ワーカーズへの事業、予算の決算範囲の割り振り、ワーカーズ間の調整など、つどい という法人全体の組織運営を行います。2020年12月に、長年続けてきた法制化運動により 労働者協同組合法が成立しました。目的が経済的地位の向上のままでは、創立時のメンバー がいなくなった時に、効率ばかりを追い求めるあまり働き辛さを抱えた人を排除するよう に変わって行くかもしれない。多様な就労の機会を創出し、持続可能で活力ある地域社会の 実現を目指すと定款に記すことで、つどい創立時の思いを後々まで伝えて行きたい。私達つ どいはワーカーズコレクティブであり続ける為にも、企業組合から労働者協同組合への法 人格変更を進める事を決めました。2021 年 11 月法人格変更プロジェクトを立ち上げ、企業 組合つどいの定款の各条項が中小企業等協同組合法のどの条項に基づいているのか、労働 者協同組合法のどの条文に該当するのかを分析する所から始めました。また、新定款案や組 織変更計画案を作成するにあたり、様々な学習会に参加し情報収集に務めました。全組合員 対象の勉強会として、2021 年度は労働者協同組合法の特徴、企業組合と労働者協同組合の 違いについて実施、法人の基本理念とも言える目的が、本来私達が求めていたものであるこ とを再認識し、法人格変更への理解と賛同を得ました。2022 年度は新定款案と組織変更計 画について実施。企業組合つどいの定款のどの条項がどの様に変わるのか、一つひとつ丁寧 に説明し、質問に答え、組合員全員で理解を深めました。2023 年 2 月臨時総会を開催。満 場一致で承認され、2023 年 4 月 1 日私たちは念願であった労働者協同組合つどいに組織変 更しました。効力発生までの間に登記申請の準備、県への届け出、組織変更の諸手続きの準 備をしてきましたが、登記申請書類の不備などもあり、少々時間はかかりました。ワーカー ズコレクティブは営利を目的としない非営利法人です。私たちは、非営利性を徹底した組合 として11月1日より特定労働者協同組合にかわります。ワーカーズコレクティブの働き方 を生かし、新たな事業の可能性を模索し地域貢献を進めていきます。ご清聴ありがとうござ いました。

実践報告を受けてのコメント 大高研道 明治大学教授/協同総合研究所理事長

ありがとうございました。法施行からこの一年、なかなか想像しないようないろんな展開があって、追いついていくのが非常に精一杯という形で、二年前には法が成立して、そこで歓喜の年があり、さらにその前には何十年もこの法施行に向けて色々な努力や苦悩があった。そういう状況の中で新しい市民社会みたいなのものが開けていくんだな、というようなことの期待を持ちながら聞かせていただきました。今回のお話では既に小川さんとか水野さ

んとか富澤さんからテクニカルな話なんかも含めてお聞きしていますので、私の方からは 法施行後のワーカーズ運動への期待と大切にする視点について少しコメントさせて頂きた いなと思っています。まずは今回のお話を聞いていて、最初に浮かんだのは、困難をチャン スにというのがやはりこのワーカーズ運動や協同労働の運動の出発点になっていくんだろ うなと。そこのところはとても大事だなと思いました。例えば今回の契約が取れなかったと か、というのもそうですけど、それは単にその組織だけの問題じゃなくて地域の課題とかそ ういうのも困難に含まれると思うんですよね。そのような組織や、今回の一番最初に発表が あった埼玉西部のお話だと分かりやすいんですけども、困難というものは実はどこにでも 転がっていて、それを私たちがどういう風に自覚するかということがとても大事なんです ね。このような気付きというのをどのポイントでそれぞれの実践が展開するときにあった のか、ということを考えるのはとても大事だと聞いて思いました。別の言葉で言うと、限界 状況の気付きっていうのはどこでもあるんだけども、そのポイントをどこで私たちが押さ えるのか。その時に、実際そういうことが起きた時に、本当の意味で話し合いっていうのが スタートしていくんだろうと思います。その話し合いのプロセスの中で、今回の実践を聞い ていると、責任というものが一つ出てくる。その責任っていうのは、皆で分かち合うってい うところがとても大事な部分である。その他にも話し合いの中にどういう効果があるかっ ていうと、地域の資源を発見するっていうことも出てくると思うんですよね。社会的な資源 というのはこんなところに、あんなものがあるんじゃないかって、そういうもの。あるいは 地域の中でお荷物になっていたものが資源になるんじゃないか。そういう発見の契機にも なる。そして三つ目としては仲間の能力を発見していく。実は普段あまり喋っていなかった あの人にこういう能力ある、そういうのも発見していく。別の言葉で言うと、言葉を引き出 すという風に言ってもいいかもしれませんけども、そのような意味をこの話し合いの中に 含まれているということを改めて感じさせていただきました。合わせてプロセスをトータ ルで見ると、単に個人が変化したり成長していくだけじゃなくて、職場であるとか、あるい は地域がどんどん変わっていく。これもひとつの個人や組織の成長のストーリーとしては いけない。個人や組織の成長が、地域の変化と共に享受的な変化というんでしょうかね、両 方が変化していく。そういうことがこのプロセスの中にあるということはとても大事な視 点になってくるんだろうなと思いました。少し話が飛んでしまいますけども、今 2023 年で すね。遡る事25年前に 1998 年に NPO 法が出来ているんですね。ちょうど 25 年前でした。 その時は僕イギリスに留学していたので、どれだけの歓喜が国内であったかは分からない ですけども、多分この労協法が出来た以上にすごいメディアとかいろいろな方たちが大き なお祭りのような騒ぎ、騒ぎって変ですけどもあったと思います。私は前任校で NPO も教え ていたんですけども、毎年講義でする度に NPO の設立数がどんどんどんどん増えていくん ですね。1998 年にできて 1999 年には 1700 位の NPO になって、今回は 59 だったらしいです けど、それは性格の違いがあると思います。その後どんどん増えいって、2014 年ぐらいで したかね、5万を越えました。ところがですね、僕はずっと NPO って増え続けるものなんだ

なという風に思っていたんですけども、2018 年に減少に転じているんですね。私自身は埼 玉県の長寿社会推進委員会の委員長を長らく務めていたんですけども、そこの中でも NPO っ てずっと増えてくんだろうなと思っていたんですけども、減っていくことにすごくショッ クを覚えた記憶があります。そのプロセスの中で、行政としては何が一番課題になっている かというと、店じまいをする NPO の支援ですね。そのようなものが行政の課題になっていく っていうような状況に一緒に議論していった覚えがあります。そうしてみると大体20年か ら 25 年ぐらいがひとつの制度が出来た時の、なんというか山というか流れなのかなという 気はしてます。特に社会運動的な側面を持っているものっていうのは、凄い何をするかって いうことがとても大事になる。特に世代交代が起こるとそのようなことが起きる可能性が あります。で同時にこの NPO ていうのはどういう特徴を持っていたのかということを考え ると、やはりどちらかというとテーマコミュニティに近いものが多かったのではないかな と思います。それ以外にはですね、例えば自治体がありますよね。自治体はどちらかという と地縁的な組織なので、居住区コミュニティになっていると、で両方ともですね、テーマあ るいはエリアの限定性というものがあった。その中でも何かをしたいって思いを持ってい る人がいたんですけども、結果的にこの 20 年 30 年の社会を見ていくと、農村は人口がど んどん減少していくし、都市では孤立化が進んでいくと。そういう風な状況に鑑みると、こ の労協法の中でとても大事な特徴やポイントは何かっていったら、やはり地域づくりだと 思っています。個別のテーマの問題への対応もそうなんですけども、大きくは地域づくり、 持続可能な社会を作っていくということが大きな根底にあるということをやっぱり私はも う一回考える必要があるのかなと。これからの展開も含めてですね、考える上でですね、と いう風にはすごく感じました。それを別の言葉で言うと、自立した地域を作っていくという 事にもなるかもしれません。ここでいう自立って何かっていうと、私は自立っていうのは、 私なりの理解では、依存先を沢山作るっていう風に考えています。一人でやったり、1つの 組織でそれをやるっていうのは自立ではなくて、むしろ依存先をいっぱい作るのが自立な んだと。親と子どもの関係の例でいうと、親からの自立っていうのは言われるけれども、そ れは親に依存しないっていう事ではないんですね。親以外に依存する先を沢山作るってい うのが、実は自立なんだと思っています。そのような意味では、今回の居場所の事例もそう ですし、さまざまな実践の展開っていうのは、依存先をどれだけいっぱい作るか、言葉を変 えると協力できる仲間をどれだけ広げていくのかっていう事がとても大事になっていく。 それはテーマ的なコミュニティとして、あるテーマや課題から出発してもいいんですけれ ども、それらの同じ様なテーマを持っている人達と横にいかに繋がるのか、ここのところが まだ上手く作れてなかったんだと思うんですね。埼玉だけではないと思います。さらにです ね、行政との関係を縦との関係にするかっていうのはまた別で、だんだんと行政との関係も 横の関係になっていく。そのような行政のスタンスも変っていきながら、これを縦の関係と すると、縦の関係も作っていくけれども、やはり大事なのはテーマを跨いだ人達との斜めの 関係も作っていく。そのようなつながりを作っていく事が、おそらくこの法律を活かす上で

はとても大事だと思っています。そのような意味ではですね、地域作りっていうものを大事に考え、さらにそれぞれの思いやテーマを大事にしながらも、根本のところで自分達がどのようにしてこのような事業を立ち上げたのかっていうことを確認して共有するような場所。例えば、埼玉だったら協同労働のネットワークを作ろうとしていますし、全国でも作ろうとしてますよね。センター事業団とかワーカーズの連合会なんかを中心に。そういう中でどれだけ多くの人達を引き込んでいくのか、共に話すような対話を作っていくのかっていうことも合わせてこれからの労協運動には期待したいと思っています。個別に幾つか聞きたいような事はありますけれども、それぞれのお話を聞いて、もし時間があった時に、おまけでお話しますので司会に戻します。どうもありがとうございました。

司会

はい、大高先生ありがとうございました。そうしましたら、ここから質疑応答を行いたいと おもいます。チャットにはあがってないので、まず会場にご参加されている方で、ご質問、 聞いてみたいという方がいらっしゃいましたら、挙手の方お願い致します。マイクをお持ち したいと思います。どなたかいらっしゃいますか。はい、お願いします。

質問者様

現在、労働組合中央本部の役員をやっておりまして、大変興味があったので参加させてもらいました。みなさんどういう事で設立して、どういう事をやっているんだかという事は、それぞれ立派な報告をされてよくわかったんですが、一番大事なのは、財務会計、この事を具体的に報告された方がおられなかったのは誰かこんな風に例えば8、9人いたところが8人になったと。役員さんですか?組合員さん、あるいはリーダーの方なんでしょう。そういう方の例えば賃金というか、実際問題ボランティアみたいなのを始めたんじゃないかっていう気がしちゃってるんですが。これ法人で税金を払うんでしょう。運営していくとなると普通の事業所と同じで、ただ派遣業できないと。どうやって稼いでいくんだと。率直に思う訳です。

鍵山氏

私達、埼玉西部自立支援事業所のやり方でお話すると、我々はまだ本当に、いわゆる第一原則である仕事を起こして、良い仕事をやっていく、そういう段階にある状況です。ですので、我々は反対に言うと少し恵まれているところがあります。自立相談という委託を受けているということで安定した収入を得ています。居場所自体は率直に申し上げると、様々な支援をするような給付であるとか、そういったものを受けるような現状にはございませんので、決して今すぐ収益に繋がるという状態ではないという風に考えています。ただ生活困窮者の自立相談支援事業というのは、地域の中でそれぞれの人が自分らしく自立するということが、とても大切に謳われている事業になっておりますので、そういった地域作りを作る、

そういう事業ができるワーカーズコープとしての自立支援という形で、相乗効果、というと、 格好良過ぎるかもしれないんですけど、そういう形で契約に結び付けること、またひきこも りの方の支援の居場所作りというのも少しずつ収益を得られるような形があれば嬉しいと いう風に感じています。先日、少し別の保健所さんでの色々な先生方とのお話なんかもあっ たんですが、クラウドファンディングなんかも、導入してみたらどうだろう、でそういうの があれば、私も出資したいというお話も頂いたりという形になっています。以上です。

樋口氏

私どもは先程申し上げましたように、地代家賃を払っているのが、年間1万8000円ですので。950万円程売上げていますから、ざっくり言って粗利でどうかな。600万位あがってくるかな。で、勿論です。料金収入、頂いております。利用収入を頂いておりますので、概ね先程申し上げたように950万程の売り上げが見込まれています。掛かってくる経費で言いますと、開発等々も含めて、300万から400万というところですかね。どれ位砂利入れるかとか、どれ位拓くかによって、それは変わってくるんですけども。今、初期の投資で600位掛けていますので、これを回収していくのに、概ね2年程度で回収しきりますから、そこから黒転でずっと回していく形になりますし、現在でも通常に税を納めている格好なのですが、先程申し上げたように、実は銀行からの融資を受けられない状況です。労協がまだね。なので、事業の全てを移すことが出来ていないというのが、先程言ったようにうちは法人格が3つありますので、最終的にはキャンプ場の管理運営は全て労協が行う。NP0はボランティアの受け入れるにとどめる。株式は物販に特化をしていくっていう風に決めています。が、まだその整理が資金の調達の関係で出来ませんので、今NP0の方で売上がたってきています。納税はNP0の方でやっています。

質問者様 これだと完全な給料取りの専従者は必要なんですよ。つまりボランティアはだめなんです。その辺はどうなんですか。法人だからボランティアでもいいだろうし。実際給料もらってきちっと運営するというのが、実際問題はじめと大違いになってくるんで、その辺どう。

樋口氏

労協法の法の内容に入って来ますので、法の中に明確に定義をされていまして、出資をしなくてもいい方と労働契約を結ばなくてもいい方というのが、その法人の人数に応じて、割合できめられていますので、それは皆さん守っていますし、労働契約を結ぶ以上は、最低賃金の保障がされますので、それはもちろん支払いを行います。よろしいでしょうか。この先の話になると私が答える内容じゃなくなってくる。

質問者様

しっかりしなきゃだめだと、最賃はというところですか。

樋口氏

出資者は基本的に労働契約を結ばなきゃいけないし、労働に従事しなければいけないという法律になってますので、労働契約を結べば、もちろんそれは労働者としての権利が発生しますので、労協法に基づいてものが動いて行くという風に理解をしております。

森井氏

はい、よろしいですか。つどいも先程お話はさせていただきましたけれども、基本は受託事業という形で行っておりますので、収入の面では事業収入ですかね。そういったところは安定しておりますので、ただその受託事業に甘んじてしまうと、やっぱり業務だけが中心になってしまうという事もあるので、その中からやはり助け合い、地域で必要な助け合い事業もやっぱり必要。助け合い事業だけだと、やはりちょっと存在していくのはなかなか難しいというところは、みんなでカバーしあって、なので賃金の方も最低賃金はしっかりと守られておりますし、人事に関する件ですとか労務に関する件もみんなで共通する部分は本部事務局という部署を作ってそこで完了しております。

司会

ありがとうございます。他にご質問ある方いらっしゃいますか。はい、お願いします。

質問者様

実践報告いただきありがとうございました。先ほど大高先生からも行政とのかかわりの事を触れられておりましたけども、私が所属する団体はですね、毎年埼玉県と埼玉県内63市町村に政策制度の要請しておりまして、今までもですね、この労働者協同組合法の周知だったりだとか、行政に対する協力の依頼だとかを含めて要請をさせていただきました。埼玉県はご承知の通り、今日もそうですけども、ワーカーズコープ埼玉事業本部が受託を受けて2年になりますし、市町村においてもちょっと濃淡がありますかね、コレクティブさんと連携をしながら川越市なんかは市民に対する説明会だとかもやられている。そういう行政もあれば、全く関心をあまり持っていらっしゃらないのかなという市町村もあるように私は政策制度の回答から実は受けているんですけども、その中で樋口さんにお聞きしたいんですけども、議員さんでもあるという立場の中で、この行政、特に市町村が労働者協同組合を設立する上で、また設立した以降の関りですね、そこを行政がどういう風に関りを持ち役割を持つべきなのかということを出来ましたら私的なお考えでも結構ですので、政策制度に役に立てたいと思いますので是非お答えいただければと思います。よろしくお願い致します。

樋口氏

今後の行政に期待したいところはですね、市町っていうレベルももちろんあるんですが、ま ず初めに法務局がもっと協力的になって欲しいっていうのはあります。法人を立ち上げる 時にですね、大変沢山戦いました。第1号を勝ち取るためには、差戻しがあると第1号法人 にはなれない訳です。必死こいて法務局とこれは軽微な修正だというやりとりをずっとや りながら定款を直していく訳ですが、企業組合のフォーマットを見ながら、労働者協同組合 の法律を読みながら作るという作業をしていましたし、今その定款の見本っていうのは上 がっているとはいえですね、今日のように細かく指導が当時なかったっていうのがありま す。これを労協法を実践しようとする側が理解していても、まだまだ法務局の方が理解がい っていないというところがありますので、これは国の方もしっかり厚生労働省と法務局が 連携をとってもらって、よりやりやすい形、例えば、電子申請なんかも非常に手続き的にで すね、労協の場合はカテゴリが無いんですよ。そういうところは国にやって欲しいなという ところ。県はもちろんプラットホームを作るべきだと思います。このプラットホームは時限 的でもいいと思うんですが、時限的にやっている時の要件としてですね、プラットホームが 連合会ような形になって各労協の事をアジャストしながら、その会費を得てスケールメリ ットなどの事業が打てるようにしていくということが必要だろうなという風に考えます。 これはワーカーズコープのセンター事業団さんがやっているのは、いわゆる連合会がこの 前設立されましたけど、それが全国47都道府県の設計を1つの所でするのか、はたまたそ れぞれが違う連合会を作るのかっていう所は私たちは見極めていかなくてならないという 風に考えています。というのは、1つがこけてしまったら全部がこけてしまったらえらいこ とですので、ある程度独自性を持たなくてはいけないだろうなという風に考えているので、 私は各都道府県に実は1つずつ連合会があって、その47連合会が参加する連合会があるみ たいな形が理想的かなと私は考えているというところが1つ。市なんですが、先ほど申しあ げました。市にも県にもお願いしたいんですけど、均等割りの 7 万 5 千円が果たして適切 かどうかっていうことを考えていただきたいんです。特定非営利に関わる事業になって、特 定の労協になっていればですね、それは確かに減免されるんですけども、それすると1番の 売りである従事従量分配が出来ない訳ですよ。そもそも売り上げが大きく上がっていかな い状況でですね、均等割りだけがつっとかかって来る。NPO の場合は売り上げが上がってい なければ殆ど減免されている訳ですよ。それは特定事業をしているというその他事業が無 い場合に限るというものがあるものの、これは NPO も労協も両方合わせてですね、基礎自治 体がその減免の権限を持っているという風に厚生労働省がはっきり言っていましたので、 これは勇気をもってですね、減免をかけていただきたいなっていうのが市町にそして県に 頼みたい事の1つですね。私の所以外は結構やはり受託事業されているところが多いです。 その受託事業を社会福祉的なことを民間に渡しているっていう民営化の流れの中でですね、 本来行政が担うべきものを様々な事業所に振っていくっていう形の中で労協さんもそれを 受けて、それを原資に活動してっていうことをやっているんですが、これの中で先ほど言わ れていたように良い仕事づくりをするっていう理念をセンター事業団さんもワーコレさん

も持ってみえるんですけど、これから参入してくる人たちは、単一の事業をする、その時に 法人格として労協を選ぶという形になってきてですね、絶対これ変わるんですよ。絶対分れ ると思います。僕ももっともっと公益的なことをしたいと思うんですけど、うちのメンバー はやっぱりキャンプ場のこと以外はしたくないんですよ。そういうところに、ギャップが出 てくる。このギャップを埋めていくためにも、プラットフォーム的なところでしっかり事業 相談を受けて、経営をしていくときに地域課題解決に向けて是非協力をしていこうという ことを発信する、広げていく義務は、基礎自治体である市町にあると自分は思っている、と いうところでお答えになったでしょうか。

司会

ありがとうございます。何か鍵山さんやつどいさんの方で、今市町村で協力してもらいたい みたいなことがあればお願いしたいんですけど何かありますか。分かりました。時間になり ましたので、最後本来であれば登壇者同士の方たちで質疑応答とかをしてもらったらいい かな、とも思ったんですけども、お時間になりましたので、最後一言ずつですね、今後に向 けてっていうことで、それぞれお願いしたいなと思うんですが鍵山さんからいいですか。

鍵山氏

今日一緒に登壇させていただいている方のお話を聞いて、やはり続けていくこと、長くやる ための工夫とか努力そういったことがやはり大変重要と考えながら今後展開をしていかな いといけないという風に改めて感じる事が出来ました。どうもありがとうございました。

樋口氏

私がなんでこんな活動をしているかといいますと、仲間がたくさん欲しいんですよ。埼玉にもキャンプ場を作って頂いたいと思いますので、是非、行政の余った土地、困った土地というのを渡して頂けると助かるなと思います。その時に先ほど市町にお願いしたいことと言ってた中でひとつあるのですけれども、行政が縦割りで所在地は市にあるのだけども、県が管理していて所有が国だとかって事が結構あるんですよ。こういうのを解決していって頂くような事を考えないと、土地はずっと困った土地のままになってしまいますので是非整理をして頂きたいと思います。皆さんで一緒にキャンプ場を作りましょう。

森井氏

今までの実践報告になかった様な報告会でとても楽しく、私も隣で居ながらうんうんと思わず、うなずいていたんですけれども、埼玉県の中ではワーカーズコレクティブで労働者協同組合に変わったところはつどいだけですので、まだまだこれから仲間を増やしていきたいとおもいます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。最後大高先生一言お願いします。

大高氏

皆さんどもありがとうございました。私もほぼ同じ様に楽しく聞かせて頂きました。対話が大事だという事は言いましたし、皆さんもずっと言われ続けるけれど、実際には対話ってすごく難しいんですよね。違いだらけだし、対立もあるし矛盾だらけだから、そこの中でどうやって真摯に向き合うのかという問いがこれから多分、組織の中でも組織間でも、あるいは行政との関係の中でもすごく求められているのではないかなと思っています。いかにその対話を諦めないのかということと、同時に私達自身が意見反映という原則が大事になると思いますけども、意見反映ってなかなかしてくれないと思うんですよね。その背景に何があるのかというと、決定に関与すると成果に責任を持たなければならないという、そういうメンタリティー私達自身が内面化しているからだと思うんですね。そういう意味では協同労働というのは、プロセスをまるごと仲間が関わるという事だと思っています。そのような内実をいかに作り出していくのかという事を、今後とも一緒に考えたり行動したりしたいと思っています。今日はどうもありがとうございました。

司会

はい。大高先生、ありがとうございました。本日ご報告頂いた 4 名の皆さんありがとうございました。